

川 島 国 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

山崎副委員長 川島委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川島委員 よろしく願いいたします。

元日の能登半島地震から半年がたとうとしております。これまで経験したことがない大震災の被害を受け、新田知事も復旧・復興は最優先と位置づけ、いち早く復旧・復興ロードマップを発出して取組の見える化に努めていることは高く評価するところであります。本議会の質疑も通じて、復旧・復興への取組の全体像から時間軸を県民に示していくことで、被災者が希望を持てるような状況をつくっていくことが大事でありまして、私もその一助になればとの思いから、以下、多岐にわたりますが、震災からの復旧・復興へ向けてロードマップに沿って質問していきたいと思っております。願わくは、復旧・復興計画の3年間でできるだけ事業前倒ししていくためにはどうしていけばよいのかという観点で捉えていただければ幸いです。

一刻も早い復旧・復興へ向けては、それこそ行政だけではなく、民間企業や個人に至るまで、官民挙げた県民総ぐるみの活動が求められると考えます。これまでの復旧・復興ロードマップに掲げる各般の取組について、成果をどのように評価しますでしょうか。また、県土強靱化への取組など今後の課題となる点、県民総ぐるみの復旧・復興へ向けて、県民に対してどのようなことを期待し、求めていくべきと考えるでしょうか。新田知事の所見をお願いいたします。

新田知事 県では、去る3月に策定した復旧・復興ロードマップに基づいて、住宅復旧、被災者の生活支援、中小企業等のなりわい支援、公共土木施設や農林水産業施設などの速やかな復旧、北陸全体の復興、これは4本柱ですが、これらに向け、被災市をはじめ、市町村等と連携し全力で取り組んできました。

特に、被害が甚大で多岐にわたる液状化被害を中心に、政府・与

党に対して国の支援制度の拡充を重ねて要望し多くの支援策の実現につなげるとともに、数次にわたり必要な補正予算を編成するなど、スピード感を重視して取り組んだ結果、着実に本県の復旧・復興が進んできており、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

この間に常に心がけてきましたのは、物理的な復旧、これも一日も早く成し遂げるということですが、一方で、被災者の気持ちをとにかく前向きにさせていただく、立ち上がっていただく。まず、自ら再建するんだという強い気持ちを持っていただく、これを言わばモチベとするようなことに心を砕いてきました。なので、最初の支援パッケージもとにかく早く出そうということで、まずは立ち上がっていただく、そんなことを常に考えながらやってまいりました。今回の地震は、言うまでもなく本県では過去にない大規模な災害でありまして、多岐にわたる課題も浮き彫りになったのも事実です。

今回の震災を教訓として、河川改修、土砂災害対策、インフラ老朽化の対策、幹線道路の整備など、県土の強靱化を強力に進めていくことが大切だと認識をしております。また、県民の皆さんには、いつ災害が起きても対応できるよう、各御家庭での食料や水の備蓄、そして近隣の避難所の位置の確認をお願いしたいと考えています。県としても、地域防災力の向上のために、防災人材の育成、また自主防災組織の活性化などにも努めていきたいと考えています。

さらに、今般の震災を踏まえて県民の皆様の防災意識も今高まっているところだと思いますが、今後も発生する可能性がある災害に備えて、やはり今の時代、デジタルを最大限活用する。それは当初の安否確認に始まり、避難所の運営、それから復興においてもデジタルを最大限活用していくことが、これからの災害対策、防災の準備として大切なことだと思っております。県土の強靱化という視点に立って、災害に強い、安全・安心な県づくりを目指してまいります。

今後、市町村、関係機関、また県民の皆様とチームワークよくコミュニケーションを取って、復旧・復興、防災体制の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

立ち上がりといいたししょうか、市町村においても、強い気持ちを持ってしっかり復旧に向けて頑張っているところでありまして、3年間は非常に長い期間でありますので、モチベーションが下がらないように、できるだけこの事業自体を前倒していく努力が必要なんだろうと思います。随時ロードマップの事業前倒しのアップデートができるように官民挙げて取り組んでいただくことを、重ねてお願いいたします。

ロードマップの4つの柱のうち、暮らし・生活の再建について4点質問いたします。

先般、住宅被害件数が県内で2万件を超えたと発表がありました。震災直後より懸命な応急修理対応がなされており、今月中には応急修理を完了していく想定としておりますが、生活再建支援金の支給についてもできるだけ被災者に早く届けてほしいと考えます。住宅復旧支援の進捗状況と早急な支援に向けての課題はどのようなものがあるのか、有賀厚生部長にお伺いいたします。

有賀厚生部長 県ではこれまで、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度や国の被災者生活再建支援制度に加え、国の制度の対象にならない半壊世帯に対し県独自に支援するなど、被災者の住宅再建支援に取り組んできております。

各制度の申請状況について、6月20日現在で、住宅の応急修理制度では776件の申請があり、既に387件が完了しております。被災者再建支援金では、被害の程度に応じて一律支給される基礎支援金及び住宅の再建方法に応じて支給決定される加算支援金は291世帯、また県独自の支援金は19世帯の申請があり、順次支給してきているところであります。

なお、応急修理完了期限は令和6年12月31日まで、被災者生活再建支援制度の申請期限は、基礎支援金が令和7年1月31日まで、加算支援金が令和9年1月31日までとなっております。

県では、支援金制度の申請に必要な罹災証明の発行が速やかに進むよう、発災後速やかに、市町村を対象とした住家被害の調査や罹災証明書の交付に係る事務説明会を開催したほか、これまで県職員のほか県内市町村や他県の自治体の御協力を得て職員を派遣するなど必要な支援を行ってきており、6月17日時点での罹災証明書の申請に対して交付率約87%となっております。

今後とも、支援制度の申請窓口となっている市町村と連携して支援に取り組んでまいります。

川島委員 ありがとうございます。

87%という非常に高い交付率で支給されておられるということがあります。加算支援金については、37か月間の申請期間で、長丁場で申請を受け支給していくということでもあります。できるだけ早めに申請を出していただく工夫なども凝らしていただきまして、早めの対応をよろしくお願いいたします。

それでは、今後、炎天下で作業の進捗が心配される災害廃棄物の処理はどうなっているのか。特にこの分野は民間業者の協力によるところが大きく、業者の手配が困難になっているとも聞いておりますが、おおむね令和7年度中の処理完了を目指す上で、現状と今後の課題について、竹内生活環境文化部長の見解をお願いいたします。

竹内生活環境文化部長 県が先月策定いたしました能登半島地震に係る災害廃棄物処理実行計画では、災害廃棄物を約9万トンと推計しております。令和7年度末までの処理の完了を目指しております。9万トンという量は、本県の一般廃棄物の年間排出量、これが大体約40.3万トンでございますが、こちらの約2割に相当するというところでございますが、県内の市町村や民間施設の処理能力が十分あるため、県内で処理が可能だと見込んでおります。

一方で、計画期間内に処理を完了させるためには、県内で現状約1,200棟と見込まれている全壊、半壊家屋などの公費解体を速やかに進めていく必要がございます。このため、公費解体の実施を予定しております被災5市においては、6月または7月の本格実施に向けて、所有者からの申請受付や現地確認、解体ごみの仮置場の設置、解体処理業者への委託や入札などの事務手続を今進めていらっしゃると伺っております。

御指摘がありましたとおり、解体や廃棄物の処理といたしますのは、民間事業者の協力によるところが大変大きく、県では災害時支援協定を締結している富山県構造物解体協会や富山県産業資源循環協会に対しまして協力要請を行うとともに、被災市との委託契約が円滑に進むよう調整に努めておるところでございます。

また、公費解体を進める上でネックとなることがある所有者全員の同意について、手続の迅速化に関する国の通知を基に、被災市の担当課に助言を行っているところでございます。

現在のところ、被災各市から公費解体や災害廃棄物の処理に大きな障害が生じているとは伺っておりませんが、今後、機材や人員の不足により解体や廃棄物処理の遅れが生じることも考えられますことから、引き続き関係団体や被災市と緊密に連携し、計画期間内の処理完了に向けて取り組んでまいります。

川島委員 ありがとうございます。

今月、来月と本格公費解体に入っていくわけではありますが、既に氷見市が、特にひどいんでしょうけども、高岡市の仮置場を借りるとか、いろいろ融通をつけていこうという取組がなされております。今後さらに広域といったことも考えられると思いますので、この災害廃棄物の処理においては、昨年のもう豪雨災害においても各自治体の負担はかなり大きいものがありまして、人的リソースの面、予算の面、課題は大きいものがあると捉えています。

広域での廃棄物処理体制の強化が急務でありまして、その構築へ

向けての取組状況はどのようになっているのか、竹内生活環境文化部長にお願いいたします。

竹内生活環境文化部長 国の廃棄物処理基本方針におきましては、非常災害時には、被災市町村に存在する廃棄物処理施設や平時から搬入している最終処分場などを最大限活用し、極力当該市町村の域内で災害廃棄物の処理を行うことが求められております。また、大規模災害で、それでも域内処理が困難な場合は、域内を越えた広域的連携体制で処理すると、この基本方針ではなっているところでございます。この広域処理の実施に向けては、国や中部9県等で構成いたします「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」や国の「災害廃棄物処理支援ネットワーク」などによりまして、他の自治体や民間事業者による処理の応援、専門家の派遣や資材の提供を行う枠組みが構築されております。

今回の能登半島地震では、中部ブロック協議会等の枠組みの下、石川県で発生した災害廃棄物について、本県の民間事業者や富山広域圏の施設で処理の支援を行いました。また、災害廃棄物処理の経験のある他県の自治体等から県内の被災市に職員が派遣され、事務の支援もいただいたところでございます。

県におきましては、これまで災害廃棄物の広域処理体制の強化を図るために、国や市町村と連携いたしまして、被害状況の把握や広域応援要請に関する情報伝達訓練などを行ってまいりました。今年度は、市町村及び民間事業者と連携いたしまして初動対応に関する図上訓練を行うほか、市町村や民間事業者を交えた意見交換会を開催いたしまして、今般の能登半島地震における対応について振り返り、広域連携も含めた課題の検証を行うこととしております。その結果を踏まえ、広域的な廃棄物処理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

川島委員 ありがとうございます。

ぜひとも、いつ何が起こるか分からないということでもあります

ので、広域廃棄物処理のネットワークが継続的に機能するように、体制強化をよろしくお願いいたします。

液状化対策については、県は新たな補助制度を新設して支援を強化していくこととしております。今議会での議論にもあるとおり、自宅の被害が補助要件に合うのか基準が見えにくいですとか、直接被災者の窓口を担当する市町村においても補助要件の適用判断に苦慮しているということは、同僚議員からも指摘のあったとおりであります。補助申請におけるQ & A、手引を発出してその不具合を解消していくことは重要であろうと考えます。

しかしながら、液状化被害の難しい点は、補助要件の不具合に加えて、東日本大震災や熊本地震でも経験しているとおり、様々事情の異なる地権者が集積する面的被害であり、地権者の同意を得ながら液状化被害地域が空洞化しないようスピード感を持って進めていかねばならないことにあるかと思えます。

それこそ、当該自治会や地域活動団体の協力など官民総ぐるみの取組が必要と考えますが、早期の補助制度利用を図っていくためにどのように取り組んでいくのか、金谷土木部長の見解をお願いします。

金谷土木部長 宅地液状化等復旧支援事業の開始に向けましては、県におきまして、被災市での受付がまず円滑に行われますよう、先週、担当者向けに説明会を開催いたしましてQ & Aを作成し、そして基本的な事項を定めることとするなど、被災市と連携して準備をしているところでございます。各市では、7月上旬をめどに受付を開始できるよう進められているところでございます。

また、本制度に加えまして、住宅の耐震化を行います被災住宅耐震改修支援事業、それから、今議会に提案いたしました自宅再建利子助成事業などの県の支援策につきましては、パンフレットを作成して分かりやすく示していく予定としております。

それから、御指摘いただきました、被害地域の空洞化を防止する

ためにはということでありますけれども、お示しいたしました事業も御活用して被災した住宅を早期に復旧いただくとともに、道路、それから下水道等の公共施設と隣接宅地などを一体的、面的に対策を行う宅地液状化防止事業を実施いたしまして、再び液状化被害が発生しない地域を目指していただくことが大切だと考えております。

能登半島地震を踏まえて強化されましたこの事業でありますけれども、効果促進事業として宅地を復旧することも可能となりました。さらに、先週でございますが、国から県や被災市に対しまして、早期に着手するための手続について説明をいただいたところであります。

県としては、地域のコミュニティーを保ちながら生活再建を望む被災者が安全に住み続けられるよう、市町村と連携して支援に取り組んでまいりたいと思っております。

川島委員 ありがとうございます。

地域コミュニティーが空洞化しないためにも、新たに創設される宅地液状化防止事業においては、できる限り取り残される被災者がないように、要件の弾力的な緩和も含めて、ぜひ柔軟な対応を重ねてお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、4つの柱の公共インフラ等の復旧について質問いたします。

被災した道路・橋梁においては、本年度、災害査定に並行して応急対応や復旧工事を実施し、復旧完了の目標を令和8年度としております。被災した砂防施設においても同様に、令和8年度を復旧の目標としております。

総力を挙げての復旧作業であろうと捉えますが、命を守る社会インフラである道路や橋梁、また、梅雨に入り大雨、線状降水帯がいつ発生するか分からない今日において、やはりできるだけ早い復旧を求めるものであります。特に橋梁は、老朽化に加えて地震被害によりさらに脆弱になっている危険性も考え得るので、安全対策も含めた復旧事業の前倒しを図れないか、金谷土木部長にお伺いいたし

ます。

金谷土木部長 能登半島地震によりまして、県が管理する道路、それから橋梁、そして砂防施設では51か所が被災をしております。これらの箇所については4月末までに国の災害査定を終えておりまして、準備が整った箇所から順次工事を発注し、復旧を進めていくこととしております。

災害査定の後、工事発注に向けた詳細な調査、また追加の調査、さらに設計を行い工事費増となった箇所、例えばであります、災害発生以降斜面の侵食が進みまして、追加で斜面对策や交通安全対策を要することなどの変化がございまして、道路、砂防のほか河川、そして港湾施設も含めると、5月末時点で不足が見込まれます約16億6,000万円を、本6月議会に補正予算として上程させていただいておるところでございます。

御質問の道路、橋梁、砂防施設のうち、県管理のまず橋梁でありますけれども、通行に支障まではないのですが、氷見市、射水市の2か所で被災をしております、現在発注準備を進めております。いずれも令和7年度末までに復旧工事を終える見込みであります。そのほか、被害がなかった橋でも定期的なパトロールを通じまして状態を把握しておりまして、5年に一度の目視点検とっておりますが、メンテナンス点検を実施しております。必要な対策を進めてまいります。

次に、砂防施設であります、小矢部市内で1か所被災をしております。五郎丸川に土砂が流れ込む被害がございました。現在、測量を行っております、令和6年度末までに復旧工事を終える見込みであります。

また、液状化対策を検討している区域内の道路の復旧でありますけれども、被災市や地元住民の意向を踏まえて、工事の時期、それから内容をそれぞれ判断して進める必要があると考えております。

その他の道路の復旧につきましては、ロードマップで示しました

令和8年度末までの復旧完了に向けまして、必要な予算を確保し、市町村や関係機関の御協力をいただきながら、早期復旧に努めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

頻発する自然災害でありますので、しっかり対応できるよう、二次災害を引き起こさない安全対策をお願いしたいと思います。

続きまして、山間地、林道の復旧状況はどうなっているのでしょうか。基本的には、多くの人目に触れない山地や林道の被害は、昨年の豪雨災害にも表れているとおり、倒木や土砂が平野に押し寄せてくる二次災害が想定され、しっかりと復旧対応を図らねばなりません。山地、林道の被害状況をどのように捉え、復旧へ向けた取組と、いつ頃の復旧完了を目指すのか、津田農林水産部長にお伺いします。

津田農林水産部長 林務関係の被災状況につきましては、雪解け後、市町や関係機関と連携して現地調査を進め、これまでに地滑りや山腹崩壊等の山地災害が5か所、林道被害が18路線30か所で確認されております。

このうち、山地災害の1か所は国の災害関連緊急地すべり防止事業、林道被害につきましては6路線8か所で、国の災害復旧事業を活用して復旧を図ることとしております。

少し具体的に申し上げますと、まず山地災害につきましては、富山市八尾町坂ノ下地区で幅約80メートル、長さ約140メートルの規模で地滑りが発生し、林道に1.2メートルのずれが生じるなど早期の対策が必要となったことから、国に事業申請を行い、6月20日に採択となったところです。今後は、速やかに詳細な調査を行った上で、地滑りを助長する地下水を排除する工事等を進めることとしており、現在のところ令和7年度の完成を目指しております。

次に、林道につきましては、今ほど申し上げた地滑りで被災した八尾牛岳線は、地滑り対策工事の完成後に災害査定を受ける予定と

しておりますが、残る5路線7か所につきましては、7月上旬から順次国の災害査定を受け、その後市において発注等が進められます。これら全ての箇所の工事完成は令和8年度を予定しております。必要な予算につきましては、本6月議会において補正予算案を上程しており、被害の早期復旧に向けて、引き続き国や市町、関係機関等と連携して取り組んでまいります。

また、小規模で国の災害復旧事業の対象とならない被災箇所につきましても、県単独治山事業や県単独森林整備事業での支援により、早期復旧できるよう対応しております。

川島委員 ありがとうございます。

県内、非常に広範囲にわたって、山地も林道も被害を受けております。梅雨にも入りまして、大変地盤が緩んで二次災害が懸念されるところでありますので、ぜひとも、それこそ一刻も早く復旧できるように、また予算のほうも拡充していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、復旧・復興ロードマップに生産基盤や地域営農体制のさらなる強化を図ることを目的に盛り込まれている、農業者の世代交代や基盤強化、集落営農組織の広域化に向けてどのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長にお伺いします。

津田農林水産部長 まず、農業者の世代交代として、県では新規就農者の確保と経営継承を推進しておりまして、具体的には、就農啓発から定着までの切れ目ない支援や、とやま農業未来カレッジの機能拡充を進めるとともに、経営継承に向けたアドバイスを行う専門家の派遣に加え、今年度から新たに、後継者確保に悩む農業者の情報をより多く収集、共有し、円滑な経営継承に結びつける体制の整備などに取り組むこととしております。

次に、経営の基盤強化につきましては、農作業の省力化や効率化を実現するスマート農業機械などの導入を引き続き支援するほか、今年度から「経営力アップのための園芸塾」を開催し、園芸作物の

導入による収益向上と経営体質強化に取り組めるよう支援しているところでございます。

また、本県農業の中核を担います集落営農組織の経営継続につきましても、近隣組織と連携して新たな連合体を組織する手法も有効であると考えておりました。今年度、「集落営農広域連携促進事業」を創設し、広域連携のモデルとなる新たな連合体組織の設立に向けた合意形成等の取組を支援することとしております。

来る7月9日には、集落営農組織向けの研修会を開催し、先進的な取組を行っていらっしゃいます山口県庁のコーディネーターによる広域連携の意義や効果等を紹介するなど、組織づくりの機運を高めてまいります。

今後とも、関係者の御意見や先進事例等を参考に、JA等とも十分に連携協力し、地域営農組織の継続と強化に取り組んでまいります。

川島委員 ありがとうございます。

昨今、特に中山間地域における集落営農の現状については非常に厳しいものがありまして、農用地を維持管理していくための直接支払制度も離脱したいという声も聞いたりいたしております。集落営農の広域化に向けては、例えば土地改良区の負担金や、いろいろなそれに付随するものがありますので、各単位集落、そういったところも捉えて、市町村との連携を図って希望の持てる集落営農広域化を丁寧に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ロードマップ4つの柱のうち、地域産業の再生についてお伺いします。

コロナ禍からの社会変容や物価高、資材高、人材不足など、中小・小規模企業を取り巻く環境はますます厳しさを増す中、震災によるダメージは相当なものがあると捉えております。何とかこの苦境を乗り越えてもらうために、なりわい再建支援補助金や小規模事

業者持続化補助金など、最大限に制度利用してほしいところではありますが、制度要件のハードルが高かったり、原状復帰が前提なので、十分な支援につながっていないなどの声を聞きます。震災被害の甚大さから見て、なりわい再建支援補助金の申請が81件にとどまっているのも、制度利用の難しさを現しているのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、中小・小規模事業者の被害の復旧状況と、なりわい再建支援補助金や小規模事業者持続化補助金の活用状況について、山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 中小企業などの施設設備の復旧を支援するなりわい再建支援補助金につきましては、2月28日から募集を開始しております。第二次募集分までで延べ81件の交付決定を行ったところでございます。

なお、他の被災3県の交付決定件数を見ますと、石川県の17件、新潟県の25件、福井県の8件となっております。富山県の交付決定件数はこれらを上回る状況になっております。6月7日に第3次募集を締め切りまして、現在、申請書類の確認中であります。また、昨日から、7月12日を締め切りとする第4次募集を開始したところでございます。

また、国の小規模事業者持続化補助金は、被災した小規模事業者の事業再建に向けた販路開拓などの取組を支援しております。これまで県内から149件が採択されております。これらの補助金の活用によりまして、県内事業者の再建の取組は着実に進みつつあると認識しております。

一方で、なりわい再建支援補助金に関しましては、現在も多くの御相談や申請をいただいているところでございます。特に、液状化の被害が大きくて大規模な復旧工事が必要な事業者様は、対策の検討や補助金申請に期間を要しておられまして、今後も相談や申請の増加が見込まれるため、事業者の被災状況に応じた継続的な支援が必要と考えております。

このため県としましては、引き続き国に対して支援の継続拡充を求めてまいりたいと考えております。また、こうした支援制度のさらなる利用促進を図るため、地元の商工会や商工会議所などを通じ支援機関と連携しまして、積極的に制度の周知を図ってまいりたいと考えております。あわせて、1月29日から設置しております被災事業者復旧等支援窓口——これは県庁内の窓口でございます——において、被災事業者のニーズや個別事情を丁寧にお聞きして、寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

私の実感としたら81件は少ないのかなと感じておりましたが、今ほどの御説明で、石川よりも福井よりも非常に制度利用をされているということですので、相談の中身も仕方も本県が一番いいのかなと感じました。聞くところによると、取引先の信用問題を背景に、地震の被害に遭ったことを公表することをちゅうちょする企業があるとも聞きますので、何か商工団体などを通じて聞き取りやアンケート等、そういった企業さんもしっかり制度利用できるような取組の強化を引き続き図っていただきたいと思います。

自然災害、特に地震が少ないことをアピールポイントとして企業誘致を進めてきた本県であります。今後それが言えなくなってきたんだろうと捉えています。震災からの復興の歩みを進めていくためにも、今後も企業誘致を進めて、特に若い人たちの雇用を創出していくために、企業が進出しやすい富山県にしていく必要があります。

来年度予算要望として高岡市からも重点要望に挙げられている、企業立地促進に向けた地域未来投資促進法に基づく土地利用の規制緩和や税制優遇の要件緩和、企業立地助成金の拡充へ向けた取組を強化していくべきと考えますが、山室商工労働部長の見解をお願いします。

山室商工労働部長 地域経済の持続的な発展と雇用の創出を目指しま

して、県では、地域未来投資促進法に基づく取組を積極的に推進しております。本年4月1日より施行しました新たな基本計画では、より幅広い分野での企業投資を促進しております。

具体的には、従来分野に加えまして、農林水産、観光、スポーツ、文化、まちづくり、さらには環境・エネルギー分野まで対象を広げ、高い付加価値を創出する多様な企業の投資促進に努めておるところでございます。

高岡市から御要望のあります、地域未来投資促進法に基づく土地利用の配慮における対象施設の拡大や税制優遇措置の要件緩和につきましては、現時点では御要望のある施設は対象とはなっていないものの、国において制度の充実が図られておりまして、対象施設の拡大など、徐々にではありますけれども着実な進展が見られるところでございます。また、企業立地助成金につきましては、市町村と連携しまして、令和4年度に投資額の要件と新規雇用者数要件を大幅に引き下げたところございまして、この施策の効果を見極めてまいりたいと考えております。

なお、県といたしましては、市町村や企業の皆様から地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の枠組み活用の御相談があった場合には、県と市町村と一体となりまして基本計画の策定などに取り組んでおりまして、今後とも市町村と緊密に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

非常に踏み込んで取り組んでおられるということでもありますので、それに加えて年々増加する空き家の問題についても、例えば市街化調整区域の柔軟な対応が強く求められているところでありまして、令和時代の土地利用の在り方を積極的に研究いただき、推進いただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

この頃の最後に、本県の先進的な研究施設である産業技術研究開発センターと総合デザインセンターについてお伺いいたします。

技術革新が求められる現代において、本施設はこれまでも県内企業はもとより、他県からも多くの企業が新商品開発や自社製品の品質向上に活用してきた重要な施設と考えます。

しかしながら、県内企業以上に他県からの企業の依頼が多いのではとも聞かれますが、できれば県内企業に大いに活用をしていただき、本県産業の発展につなげていただきたいと思います。加えて、本施設が富山県にあるから富山県に企業移転しようと考えていただけるよう、情報発信も含め県として取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

そこでお伺いしますが、本施設が本県の産業振興に寄与してきたことをどのように捉え、今後の企業誘致やベンチャー企業の育成につなげていくのか、山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 まず、委員から御紹介いただきました産業技術研究開発センターは、先端技術を駆使しまして企業の製品開発や技術開発を強力に推進しております。その成果といたしまして、高精度触覚センサーや高性能電子基板はんだ付け装置など画期的な製品開発に寄与してきたところでございます。さらに現在は、SCOPE TOYAMAに入居するベンチャー企業の製品開発支援にも力を入れておりまして、次世代を担う成長産業の創出に取り組んでおるところでございます。

また次に、総合デザインセンターにおきましては、クリエイティブ・デザイン・ハブやバーチャルスタジオ、高性能デジタル工作機器を活用しまして、県内企業の優れた技術とデザインの融合による高付加価値商品の開発を後押ししております。また、富山デザインコンペティションは、若手デザイナーの登竜門として全国的にも認知をされておりました。昨年30回目の節目を迎えたところでございます。加えて、「幸のこわけ」「美のこわけ」といった特色あるお土産プロジェクトを通じまして、本県独自のブランド価値の創造と効果的な情報発信にも取り組んでいるところでございます。

今年度から、大都市圏で開催します企業立地セミナーにおきましてこの両センターの先進的機能と充実した支援体制をPRするとともに、県内進出を検討する企業に対しましても両センターの案内を行いまして、活用促進してまいりたいと考えております。加えて、T－S t a r t u p 企業向けに両センターや県内試験研究機関の活用機会を提供しまして、革新的な製品開発を支援してまいりたいと考えております。

今後とも、両センターの機能を最大限活用しまして、イノベーションな企業誘致や県内ベンチャー企業の育成に、より一層取り組んでまいりたいと存じます。

川島委員 ありがとうございます。

非常に高い価値を創出する施設であると説明いただきました。ぜひともこういった技術革新、イノベーションの分野、そしてデザイン、教育の分野、今、高校再編の議論もありますが、デザインの学科だったり、こういった施設をフルに教育の分野で活用できるように山室部長の分野からも教育委員会にも働きかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

震災の復旧・復興ロードマップに沿って、網羅的に11問質問させていただきましたが、梅雨入りして二次災害が懸念される中、特に被災現場での復旧活動は大変なものがあると存じます。作業従事いただく皆様に敬意と感謝を申し上げ、できるだけ事業が前倒しされ早期に進捗していくことを願い、次の質問に入ります。

こどもまんなか社会の実現に向けて、大きく3点質問いたします。

こども家庭庁が、保育士不足の実態を把握するため、初の全国調査を実施するとの発表がありました。保育施設の職員数や人材確保策の成功例を調べ、人手不足解消に向けた支援策につなげるとしています。本県においても、延長保育や特別保育等、保育施設のサービス拡充に伴い慢性的な人手不足が見受けられ、人材確保策の強化が求められるところと捉えております。

そんな中、親が仕事をしていなくても子供を預けられる「こども誰でも通園制度」が2026年本格実施に向けて、本年度から全国150の自治体で試行的な事業が展開されているところであります。

そこでお伺いしますが、「こども誰でも通園制度」の施行を控える中、本県における保育現場の課題をどのように捉え、対策はどうしていくのか、松井こども家庭支援監にお伺いいたします。

松井こども家庭支援監 保育の無償化や3歳未満の入所児童の増加などにより、保育ニーズの増加、それから延長保育や病児・病後児保育の特別保育の充実、それから委員より今ほど御発言ありましたが、「こども誰でも通園制度」の実施による保育ニーズの多様化などに対応するため、保育士の処遇改善や人材確保は重要な課題となっております。

処遇改善につきましては、これまで経験年数による加算や研修や技能を積んだ者への加算、それから保育士収入の3%相当の引上げなどが行われてきたところでございます。昨年12月策定のこども未来戦略「加速化プラン」の中で、民間給与動向等を踏まえた保育士などのさらなる処遇改善を進めることが盛り込まれまして、国において検討が進められていくこととなります。

それから、人材確保につきましては、県としてはこれまで、保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしや職場復帰への支援に加えまして、保育士養成校の学生への修学資金貸付や情報レターの送付、それから高校生に保育士の魅力を伝える保育所体験バスツアーの実施などに取り組んできたところでございます。さらに、今年度はそれらに加えまして、市町村と連携し、潜在保育士の保育現場への段階的な復帰を促進するため、潜在保育士を保育補助者として雇用する経費を支援する制度を創設することにしております。

川島委員 ありがとうございます。

保育士さんの処遇改善は急務でありまして、全国的にも自治体が

住宅手当を抛出したり、いろいろなことをやりながら保育士さんを確保していくところでもありますので、ぜひ本県もしっかりと確保をお願いしたいと思います。

保育士さんから、よく保育以外の仕事を減らしてほしいなという声を聞くわけでありますけれども、保護者対応や監督行政への提出書類の作成など、保育以外の多くの業務をいかに軽減していくかということが、今後の人材確保に向けた取組にも重要な要素と考えます。

例えば、県による保育施設の監査が定期的にあります。監査対象資料の作成に大きな負担があると聞きます。乳幼児など個別に毎日の食事の様子などを文章で記載して提出する必要があったり、もう少し簡素にできないものかなと考えます。丸バツチェック方式のネガティブリストに近づけたり、事務監査業務のD X化は図れないものか。保育施設の事務負担を軽減し、保育士の安定的な確保につなげていくことが重要と考えますが、県としてどのような取組を進めていくのか、松井こども家庭支援監にお伺いします。

松井こども家庭支援監 保育現場におけるD X化の推進のため、県では、国の補助制度を活用しまして、保育に関する計画記録や園児の登園及び降園の管理、それから保護者との連絡などを行うシステムの導入による保育現場のI C T化を促進してきておりまして、昨年までに県内180施設において、この制度によるI C T化のための業務システム整備が行われたところでございます。

また、委員御発言のとおり、保育施設では給付に係る請求書類や監査に係る多くの書類の作成が必要であり、それから自治体のほうもですが、多くの書類の管理や審査が必要であり、大きな事務負担となっております。このため国においては、保育業務のワンスオンリー実現、これは一度提出した情報は二度の提出を不要とする行政手続のデジタル化を図るものでございますが、このワンスオンリー実現に向けた基盤整備を進められているところでございます。

具体的には、給付や監査などの業務の標準化を行うとともに、保育施設や自治体の業務システムと連携した全国共同のデータベースを整備することとされており、令和7年度中の運用開始に向け準備が進められております。

県としては、国の補助制度や国のこうした動きを市町村や関係団体に情報提供していくとともに、今後とも市町村などとの協議、連携を重ねながら、保育現場でのさらなるDX化を促進してまいります。

川島委員 ありがとうございます。

ワンスオンリー実現、これは画期的だろうと思います。非常に行政側も助かるだろうと思いますので、ぜひともしっかり進めていただきたいと思います。

最後に、県立高校の再編についてお伺いします。

自民党政調会・富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームにおいて、県内全域で、全6回の教育タウンミーティングを開催いたしました。廣島教育長にも御観覧いただき、活発な意見交換がなされたと思います。印象的だったのは、まさに当事者である中高生からの意見であり、こどもまんなかを据える本県教育改革においては重要な意見として反映させていくべきだろうと考え、まず1点目の質問であります。

現役高校生からは、「地元企業のことを知ってもらい、できれば地元就職してほしいと大人から言われるが、学校では校則でアルバイトが禁止されていて矛盾している」との意見が多く、今議会でも校則を学校別に公表すべき、との提案が種部議員からもありましたが、文部科学省が推奨する校則の見直し事例なども参考にして、適宜、校則の見直しに取り組んでいくべきと考えますが、県内の中学校や県立高校における校則の見直し状況はどうなっているのか、廣島教育長にお伺いします。

廣島教育長 今ほど委員から御言及のありました文科省の状況をちょ

つと御説明いたしますと、令和3年に「校則の見直し等に関する取組事例について」との通知が文部科学省から発出されまして、これを機に、これまでの間、県内の中学校、高校、全ての学校で校則の見直しが行われております。また、令和4年12月に改訂されました生徒指導提要では、校則の見直しに言及しておりまして、この内容も御紹介させていただきますと、校則は、全ての児童生徒にとって安定した学校生活を送る上での規範となるものである。教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされているが、生徒会や保護者会などの場において、校則について確認したり、議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを図られることが求められている、となっております。

県の教育委員会では、この生徒指導提要改訂の趣旨を周知し、多くの学校で随時校則の見直しがされてきております。例えば、県内の中学校には、生徒一人一人が校則の意義について考え、学級、学年、学校全体でアンケートや議論を重ねながら、毎年見直しを行っているところがございます。また、県立高校の中には、生徒会が中心となり制服の見直しに取り組み、生徒代表、PTA、同窓会、地域や職員の代表で実行委員会を立ち上げて、多くの声を取り入れながら議論を重ね、新しい制服を決定したところもございます。

校則が、児童生徒の実情、保護者の考え方、また地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず見直しを図ることは大切でございます。今後とも不断に校則の見直しが進められますよう、県立学校や市町村教育委員会と連携してまいります。

川島委員 ありがとうございます。

なかなか担い手がない、就職も地元からはないということもありますので、例えば地元の登録企業は14歳の挑戦の延長みたいな形でアルバイトを一部解禁するなどの柔軟なモデル例みたいなものも提示したりして、ぜひ地域との関係を高校生に持たせるような、そ

ういった主体的な活動を反映していただければありがたいなと思います。

委員長、ここで参考資料の掲示の許可をお願いいたします。

山崎副委員長 許可します。

川島委員 最新の、令和5年度における文科省の英語教育実施状況調査のグラフを掲示させていただきました。

参考資料1では英検3級の取得率をベースに、中学生における英語力をグラフにしてありますが、本県は全国平均値50%より下の48.9%でして、福井県が突出して高いことが見て取れます。

一方で、資料2であります、高校生になりますと、英検準2級レベルの取得率ですが、高校生における英語力が本県は全国トップでありまして、全国平均50.6%を大きく上回る61.4%であります。これはひとえに高校の先生方の英語指導のたまものでありまして、高く評価するところであります。

このように英語指導力の高い本県高校において、国際バカロレア認定校など国際英語基準を有した高校設置を目指していくことは、子供たちの選択肢を増やしていくために重要な取組であり、比較的同様の地方高校である鳥取県や滋賀県の県立高校においても国際バカロレア認定校を設置していることも鑑みれば、設置に向けた課題を前向きに捉え、どのようにしたら課題が解決できるかという視点で取組を進めていくべき時期と捉えますが、新田知事の見解をお願いいたします。

新田知事 県教育委員会におきましては、ふだんの授業の充実、また英語力向上のため各種コンテストの実施をするということ——基本的なことですが——それから高校生の海外研修支援、あるいは海外派遣事業などを通して、グローバル人材の育成に取り組んでいます。

委員から御紹介いただきました英語教育実施状況調査での全国1位は、これまでの取組の成果が現れているものと考えています。

一方で、国際化が進展する中、子供たちにはこれまで以上にグローバルな視点が必要になると考えておりました、今後ともグローバル教育、そしてまた子供たちが将来グローバルに活躍する上で大切なツールである英語教育、これらを充実していくことが必要だと考えています。

こうした中で、県立高校教育振興検討会議の提言では、国際バカロレアなどについては、有資格の英語人材の確保などのハードルもあるが、グローバル人材の育成や生徒の選択肢拡大につながるとされ、引き続き研究すべき、という報告が出ています。これを受けて、県の教育委員会ではこれまで全国の先進校を視察するとともに、委員がおっしゃった鳥取や滋賀を見ております。国際バカロレア機構が主催する教員対象の研修にも人を派遣しております。今年度も2名の参加を予定しております。

今年度、総合教育会議では、検討会議の提言を踏まえて、新しいタイプの学校、学科についても議論することにしていきます。その中で、国際バカロレアの諸課題についての検討を進めて、また前回の総合教育会議で私から教育委員会に求めましたが、英国発祥のケンブリッジ・パスウェイといった国際教育プログラムもあります。これも含めて引き続き議論を深めていきたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

2 大国際プログラム、どちらがいいのか私は分かりませんが、富山県から世界に英語で羽ばたいていく学校があるということは非常にやっぱり夢がありますし、子供たちも望むことだろうと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

最後の質問として、我々が行ってきました教育タウンミーティングを通して感じたことは、偏差値により子供たちが選ばれる高校の在り方から、子供たちが明るい未来を見据えて高校を選ぶ時代に突入したことを突きつけられているということでもあります。

本県の教育の在り方に、これまでにない抜本的な改革が求められ

ていると考えますが、県立高校の再編に向けて、県としての教育タウンミーティングの受け止めと、県ワークショップの今後の方針について、広島教育長にお願いいたします。

広島教育長 今後の県立高校の在り方を検討するには、地域の様々な声をお聞きすることが大切になります。自民党議員会で主催されましたタウンミーティングは、こうした地域の皆様の声を聞くための有効な手段でございます。

6月13日、富山会場で私も傍聴させていただきましたが、高校生や保護者の方が参加され、19時から21時というお腹の具合も大変心配な時間帯ではありましたが、大変熱心に議論がされていたということで、高校生、保護者の方がそれぞれ県立高校の再編について、学校生活に関しますことから学習内容の特色化、また新たなタイプの高校の提案まで、幅広い意見が出されておりました。こうした機会が県内6か所で設けられ、報道でも取り上げられました。今後の県立高校の在り方について、自分事として考えていただけた点でも大きな意義があったものと思っております。

県の教育委員会におきましては、これまでも述べてまいりましたが、市町村教育長、経済界、保護者の代表、学校関係者の参加の下、県立高校の目指す姿など、一定のテーマごとに論点を整理しながら議論をいただきます「地域の教育を考えるワークショップ」、学区ごとにこれまでに1回、今後も2回開催する予定でございます。1回目につきましては、「学力偏重ではなく富山県独自の取組が必要」、「再編は思い切った改革のチャンス」など改革を求める御意見もございました。次回、2回目は、各学区の特色を踏まえた学科、コースの見直しなどについて意見を頂く予定としております。

こうした結果につきましては、整理の上、今後どなたでも参加する意見交換会で示していきたいと考えております。さらに、ワークショップや意見交換会での御意見に加え、総合教育会議で県立高校の在り方について丁寧に議論をしてまいります。

山崎副委員長 川島委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 00 分 休憩